

盛岡市道の駅実施設計業務委託

建築設計委託要領書

盛岡市 玉山総合事務所 道の駅整備推進室

## 委 託 要 領 書

(□の項目については■の項目のみを適用する。)

- 1 委託の名称 盛岡市道の駅実施設計業務委託  
契約名称 盛岡市道の駅実施設計（建築設計）業務委託
- 2 施設概要
- (1) 施設の名称 盛岡市道の駅  
(2) 敷地の場所 盛岡市渋民字渋民 80-1  
(3) 施設用途 道の駅(物販店・飲食店・公衆便所・道路情報提供等)
- 3 委託業務の内容
- (1) 業務の範囲  基本設計  実施設計  (その他)  
※平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添一「設計に関する標準業務」及び別紙 1「業務の内容」による。  
現地調査において、仕上げ材等の撤去が必要な場合は、受注者の責任において復旧すること(復旧の程度は、施設管理者等と協議による。)  
また、調査に必要な足場等の諸費用も本業務の範囲とする。
- (2) 委託の期間 令和 4 年 3 月 18 日までとする。
- (3) 設計と条件 別紙 1 による。
- (4) 適用基準 別紙 2 による。
- (5) 関連工事等 設計に調整を要する別途工事等  有  無  
有りの場合の工事名称等：敷地造成に係る実施設計
- (6) 関連計画 設計に反映を要する別途計画等  有  無  
有りの場合の計画名称等：(仮) 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館  
整備基本計画
- (7) 関連協議 設計に調整を要する関係団体、地元等との協議  有  無  
有りの場合の協議内容等：国土交通省岩手河川国道事務所
- 4 成果物
- (1) 仕様・部数等 別紙 3 による。  
(2) 提出期限 別紙 3 による。  
(3) 設計工程 別紙 3 による。  
※基本図(配置図、平面図、断面図及び立面図)の作成後に発注者の審査を受けること。詳細図及び構造図の作成後、積算作業に着手する前にあっても同様とする。
- 5 届け出書類 建築設計業務委託契約書約款に基づく各種提出書類及び、次に掲げるものとする。  
 業務着手届  
 業務計画書(実施方針、手順、体制、工程計画、監理、品質等)  
なお、建築設計業務委託契約約款第 12 条第 3 項ただし書きに規定する下請負承諾が不要な軽微な部分は、次に掲げるものとする。  
 アスベスト含有調査  シーリング材 PCB 調査

地質調査

構造体評価

- 6 仕上げの程度 用途に応じて華美にならないよう、清潔にして耐久性のある仕上げとする。意匠及び仕上げの程度は発注者の指示または、発注者の承諾を受け決定すること。
- 7 その他
- (1) 会議等の開催 必要に応じ、技術、計画及び方針等について打合せ会議を開催すること。また、施設関係者協議、地域説明会等への出席を依頼する場合がある。会議後の打合せ記録は速やかに提出すること。
- (2) 工種間の調整 管理技術者は、意匠、構造、電気設備、機械設備の各担当技術者間の調整を十分に行い、各工事の設計図書の整合を図り、また各工事の工事区分を明確にすることで施工時に問題等を生じないよう細心の注意をするとともに各工程の提出期限の厳守と品質を確保すること。
- (3) 設計書等の作成 設計内訳書及び設計図を作成する際は、あらかじめ使用するコンピューターソフトのシステムや様式について承認を得て作成すること。また、必ずオリジナルコピーを提出すること。なお、設計図面は JWW 形式としレイヤー分けについては調査職員の承認を得ること。
- (4) 採用単価 採用単価及び見積単価は事前に市調査職員へ確認を得ること。
- (5) 業務完了時検査 担当技術者、管理技術者及び照査技術者(設置する場合)が立会いのうえ完了検査を受けること。なお、検査項目等は別紙4による。
- (6) 業務完了後協議 委託業務完了後においても、成果物における疑義不明箇所等設計上の疑問について、受注者はその都度速やかに市に対して説明等を行うこと。

## 設計と条件及び業務の内容

## 1 設計意図

令和2年度に実施した基本設計をブラッシュアップし、デザイン性及び独自性の向上を図った上で、建築主体、電気設備、機械設備、外構工事の工事全般にわたり実施設計を行う。また、別紙「盛岡市道の駅実施設計業務委託仕様書」及び本「盛岡市道の駅実施設計業務委託 建築設計委託要領書」により、実施設計図書一式を作成する。

## 2 設計概要

□の項目については、■の項目のみ適用する。

(1) 工事名称 盛岡市道の駅建築（建築主体）工事

盛岡市道の駅建築（電気設備）工事

盛岡市道の駅建築（機械設備）工事

※設計図書の作成区分は調査職員の指示による。

(2) 工事内容 ■新築 □増築 □改修 □耐震改修 □解体 □他（ ）

(3) 工事規模（新築時は想定と記載）

構造規模：鉄骨造 地上2階，地下0階建て

延べ面積：道の駅棟 1,542 m<sup>2</sup>・テナント棟約 760 m<sup>2</sup> 合計約 2,302 m<sup>2</sup>

建設年度：令和4年度～令和5年度 令和6年3月 供用開始予定

(4) 概算事業費（地方消費税及び消費税込み）

793,000 千円 ※建築物周囲の外構含み

(5) 設計条件

□ 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における構造体分類 □ I類 ■ II類 □ III類

□ 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における建築非構造体分類 □ A類 ■ B類

□ 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における建築設備分類 □ 甲類 ■ 乙類

□ 「建築設備耐震設計・施工指針」における設備機器の耐震クラス □ S類 □ A類 ■ B類

□ 法規制等及び敷地・既存施設等の調査 別紙 1-1

■ 電気設備・昇降機設備の設計と条件 別紙 1-2

■ 衛生設備・空調設備の設計と条件 別紙 1-3

□ 構造耐震指標(Is)及び保有水平耐力に係る指標(q)を算出し、構造耐震補強目標指標(Iso)を上回ることを確認

□ 保有水平耐力に係わる指標(q)については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨に基づき耐震性能の有無について確認

□ 補強各部分の構造計算により、安全性を確認

□ 「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」を参考に改修方法を検討

□ 別紙「○○○○大規模改修工事に係る実施設計の概要」に基づく改修内容の検討

□ 盛岡市長寿命化工事実施マニュアル「長寿命化工事の部位別基本仕様」に基づく設計検討（別紙 1-4）

□ 盛岡市長寿命化工事実施マニュアル「大規模改修時に合わせて検討する選択項目」に基づき、改修内容を関係部署等と協議のうえ改修内容を検討（別紙 1-4）

- 学校バリアフリー推進指針，小学校（中学校）施設整備指針及び学校環境衛生に基づく計画の検討
- 盛岡市木材利用推進指針に基づく市産材利用の検討
- ひとにやさしいまちづくり条例に基づく検討

### 3 業務の内容

の項目については、の項目のみ適用する。

#### (1) 標準業務

- 基本設計 現地調査，設計条件等の整理，法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ，上下水道，ガス，電力，通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ，基本設計方針の策定，基本設計図書の作成，基本設計内容の説明等
- 実施設計 現地調査，要求の確認，法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ，実施設計方針の策定（意匠・構造・設備を総合的に検討し実施設計のための基本事項を確定する），実施設計図書の作成，実施設計内容の説明  
※各工事毎にタイトル及び図面リストを作成し，添付すること。
- 概算工事費の作成（検討資料の作成）
- 改修計画作成（メリット，デメリットを精査し，関係者と協議のうえ決定する。）
- 想定工程表の作成
- 設計等打合せ議事録の作成
- 関係官庁・関係機関との打合せ記録
- 既存施設調査
- 特定天井現況調査報告書作成
- 面積計算図，面積表（学校の場合：文部科学省基準による）作成
- 改修工法の比較資料作成（金額，工期，耐用年数，長寿命化配慮事項（工法，構造，仕様，材料，納まり，設備選定等），メンテナンス周期，ランニングコスト）
- エネルギー消費性能の比較資料作成
- 計画通知申請等関係業務
- 許認可等申請業務  
（建築基準法 第 43 条 第 44 条 第 48 条 第 55 条 第 56 条の 2）
- 構造計算適合性判定申請等業務
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請等業務
- 消防法及び火災予防条例に基づく申請等関係業務
- 景観法に基づく通知等関連業務
- 耐震改修促進法に基づく認定申請等業務
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出等業務

別紙 1

- CASBEEによる自己評価書の作成
- 上記以外の関係官庁・関係機関への所要の届出等業務
- 設計住宅性能評価申請書作成業務
- その他別紙「盛岡市道の駅実施設計業務委託仕様書」に掲げる業務

(2) 追加業務

- 許認可等申請業務
  - (建築基準法 第 12 条 5 項 第 85 条)
  - (都市計画法 第 29 条 第 35 条の 2 第 41 条 第 42 条 第 43 条 第 53 条  
第 58 条の 2)
  - (宅地造成等規制法 第 8 条 第 12 条)
  - (土地区画整理法 第 76 条)
- 営繕積算システム R I B C 2 による積算 (数量調書の作成, 見積収集, 見積検討資料の作成)
- 営繕工事積算チェック (国土交通省: 営繕工事積算チェックマニュアルを準用)
- 透視図 (大きさ: A 2 方向: 外観鳥瞰 )
- 模型 (縮尺: 1 / 1 0 0)
- 地質調査 (○○m/箇所, ○○箇所) ボーリング スウェーデン式サウンディング
- アスベスト含有調査 (○○検体)
- シーリング材 P C B 調査 (○○検体)
- 構造体評価
  - コンクリート圧縮強度 (壁のうち健全に施工された部分 ○○箇所)
  - 中性化深さ (柱頭 ○○箇所, 柱脚 ○○箇所, 梁 ○○箇所)
  - 鉄筋のかぶり厚さ (柱頭 ○○箇所, 柱脚 ○○箇所, 梁 ○○箇所)
- その他 ( )

**特記事項**

- ・ 主な設備の選定にあつては、イニシャルコストやランニングコストを比較する資料を作成し、協議のうえで決定するものとする。
- ・ 景観法に基づく「浜民公園から岩手山・姫神山眺望領域」に該当していることから、屋根形状及び影響範囲を確認できる図面を作成すること。
- ・ 周辺環境との調和を図り、ユニバーサルデザインを考慮した計画とすること。
- ・ 計画工事費を十分考慮した計画とするとともに、省エネルギー、コスト縮減、環境対策及び使用者の安全に配慮すること。また、配慮した内容のわかる比較資料等を提出すること。
- ・ 建築基準法第 18 条第 2 項による計画通知に要する経費は、委託料には含まれない。
- ・ 建築基準法による構造適合判定及び省エネ適合判定に要する経費は、委託料に含まれる。
- ・ 工事発注における入札方法は一般競争入札等になることから、設計においては材料指定を行わないものとし、複数選択できる材料を選定すること。また、構造部材についても同様であることから計画通知等においては「あらかじめ検討」を行い、複数の工法等を選択できるように設計すること。

- ・基本設計にある外観デザインについて、デザイン性及び独自性が向上するように修正すること。
- ・施設整備にあたり一部国庫補助事業を活用していることから、補助対象の区分けが必要となる。発注者と協議の上、区分けを明確にし、数量調書や工事実施設計書を作成すること。

#### 注意事項

法規制等概要及び調査項目

<b>1 関係資料等</b>	□の項目については、■の項目のみ適用する。																				
<input type="checkbox"/> 基本（構想・計画）報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 基本設計書 <input checked="" type="checkbox"/> 地質調査報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 測量図 <input type="checkbox"/> 既存部の設計（竣工）図面 <input type="checkbox"/> 既存部の改修等図面 <input type="checkbox"/> 耐震診断報告書 <input type="checkbox"/> 劣化診断報告書 <input type="checkbox"/> その他既存部に係る調査・診断報告書																					
<b>2 法規制等概要</b>	□の項目については、■の項目のみ適用する。																				
(1) 用途地域等	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 <input type="checkbox"/> 市街化区域 <input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 第一種低層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第二種低層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第一種中高層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第二種中高層住居専用地域 <input type="checkbox"/> 第一種住居地域 <input type="checkbox"/> 第二種住居地域 <input type="checkbox"/> 準住居地域 <input type="checkbox"/> 近隣商業地域 <input type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 準工業地域 <input type="checkbox"/> 工業地域 <input type="checkbox"/> 工業専用地域 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし																				
(2) 防火地域	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし（22条区域） <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし																				
(3) 建蔽率等	建蔽率：70%    容積率：200%																				
(4) 前面道路	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>東</td> <td>西</td> <td>南</td> <td>北</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>10 m</td> <td>m</td> <td>m</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>建築基準法の区分</td> <td>42条1項1号</td> <td>42条 項 号</td> <td>42条 項 号</td> <td>42条 項 号</td> </tr> <tr> <td>所管区分</td> <td>国道</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		東	西	南	北	幅員	10 m	m	m	m	建築基準法の区分	42条1項1号	42条 項 号	42条 項 号	42条 項 号	所管区分	国道			
	東	西	南	北																	
幅員	10 m	m	m	m																	
建築基準法の区分	42条1項1号	42条 項 号	42条 項 号	42条 項 号																	
所管区分	国道																				
<b>3 調査項目</b>	□の項目については、■の項目のみ適用する。																				
(調査項目)	(調査内容)																				
<input type="checkbox"/> 敷地状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画図と現況の照合（必要により測量を行う） <input checked="" type="checkbox"/> 道路と敷地の関係（道路の性格） <input checked="" type="checkbox"/> 隣地・隣家との関係（境界，用途地域の確認） <input checked="" type="checkbox"/> 切・盛土の要否（高さ制限，日影規制のチェック）																				
<input type="checkbox"/> 搬入路	<input checked="" type="checkbox"/> 道路幅員 <input checked="" type="checkbox"/> 障害物（電柱，架空線等） <input checked="" type="checkbox"/> 道路交通規制（大型車等交通規制の確認等） <input checked="" type="checkbox"/> 舗装状況・程度																				
<input type="checkbox"/> 敷地内障害物	<input checked="" type="checkbox"/> 樹木等の移植・伐採の要否 <input type="checkbox"/> 遊具・倉庫等附帯施設（移設，撤去等の確認） <input checked="" type="checkbox"/> 埋設物，その他（地下ケーブル，給排水管，既存建物基礎等）																				
<input type="checkbox"/> 解体建物	<input type="checkbox"/> 構造，規模等（屋外附帯施設，アスベスト含有建材・PCB含有建材の確認） <input type="checkbox"/> 設備関係（PCB含有機器の確認）																				
<input type="checkbox"/> 既存建物	<input type="checkbox"/> 法規チェック（斜線制限，防火区画，日影規制，既存不適格等） <input type="checkbox"/> 躯体（意匠，構造） <input type="checkbox"/> 外部仕上げ（防水仕様・劣化程度，堅樋位置等） <input type="checkbox"/> 内部仕上げ（内装，高さ，幅員等） <input type="checkbox"/> 公共下水道，屋外排水設備の状況（位置，管径，管種等） <input type="checkbox"/> 水道，ガス，電気，通信設備の状況（位置，管径，管種等）																				



## 設計と条件 (電気設備工事・昇降機設備工事)

基本事項		□の項目については、■の項目のみ適用する。				
1	電力引き込み	<input checked="" type="checkbox"/> 高圧	<input type="checkbox"/> 低圧			
		<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改造	
2	幹線設備					
(1)	強電	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 切回し	<input type="checkbox"/> 引替え	
(2)	弱電	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 切回し	<input type="checkbox"/> 引替え	
3	強電設備	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
4	弱電設備					
(1)	放送	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(2)	電話	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(3)	テレビ	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(4)	防災	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(5)	防犯	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(6)	LAN	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(7)	時計	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(8)	映像・音響	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(9)	監視カメラ	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(10)	誘導支援	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
(11)	その他	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	
5	昇降機設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討		
(1)	方式	<input type="checkbox"/> 油圧	<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> マシンルームレス		
(2)	型式	<input type="checkbox"/> 乗用	<input type="checkbox"/> 寝台	<input type="checkbox"/> 住宅	<input type="checkbox"/> 人荷	<input type="checkbox"/> 小荷物 <input type="checkbox"/> トランク付
(3)	定員	○○人乗				
(4)	速度	○○m/min				
(5)	停止階					
(6)	仕様	<input type="checkbox"/> メーカー標準仕様による	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
※未チェックの部分は、比較検討により決定するものとする。						
6	その他の設備	<input checked="" type="checkbox"/>				
	道路情報掲示設備					
7	撤去	<input type="checkbox"/> 工事範囲一式				
特記事項						
各設備で選定する機器のうち、公共建築工事標準仕様書によらないものについては、複数案比較検討し、発注者の確認を受けること。						
注意事項						

## 設計と条件 (機械設備工事)

## 基本事項

□の項目については、■の項目のみ適用する。

## 1 空調換気設備

- |            |                             |  |                             |                             |
|------------|-----------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) 空気調和設備 | <input type="checkbox"/> 既設 | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設 | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (2) 換気設備   | <input type="checkbox"/> 既設 | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設 | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (3) 排煙設備   | <input type="checkbox"/> 既設 | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設 | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (4) 自動制御設備 | <input type="checkbox"/> 既設 | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設 | <input type="checkbox"/> 改修 |

## 2 給排水衛生設備

- |          |  |  |   |                             |
|----------|--|--|---|-----------------------------|
| (1) 給水設備 | <input type="checkbox"/> 既設                | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設             | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (2) 給湯設備 | <input type="checkbox"/> 既設                | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設             | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (3) 排水設備 | <input type="checkbox"/> 既設                | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設             | <input type="checkbox"/> 改修 |
|          | <input checked="" type="checkbox"/> 屋内屋外全般 |  | <input type="checkbox"/> 屋内及び屋外第1枡へ接続まで |                             |
| (4) 衛生設備 | <input type="checkbox"/> 既設                | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設             | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (5) 消火設備 | <input type="checkbox"/> 既設                | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設             | <input type="checkbox"/> 改修 |
| (6) ガス設備 | <input type="checkbox"/> 既設                | <input checked="" type="checkbox"/> 新設 | <input type="checkbox"/> 増設             | <input type="checkbox"/> 改修 |

3 機械式駐車場設備 既設 新設 増設 改修4 その他の設備 5 撤去 工事範囲一式

## 特記事項

各設備で選定する機器のうち、公共建築工事標準仕様書によらないものについては、複数案比較検討し、発注者の確認を受けること。

## 注意事項

## 適用基準

□の項目については、■の項目のみ適用する。

国・官営繕部：国土交通省大臣官房官庁営繕部

※指針・基準等はすべて最新版とする。

研究所：国土交通省国土技術政策総合研究所

協議会：公共住宅事業者等連絡協議会

分類	指針・基準等または刊行物の名称	作成または監修
設計方針等	■ 建築構造設計指針及び同解説	国・官庁営繕部
	■ 建築構造設計基準及び同資料	国・官庁営繕部
	■ 建築鉄骨設計基準及び同解説	国・官庁営繕部
	■ 建築設備計画基準	国・官庁営繕部
	■ 建築設備設計基準	国・官庁営繕部
	■ 官公庁施設の基本的性能基準及び同解説	国・官庁営繕部
耐震指針等	□ 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局
	□ 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説	国交省住宅局
	□ 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局
	■ 官公庁施設の総合耐震・対津波計画基準	国・官庁営繕部
	■ 建築設備耐震設計・施工指針	(財)日本建築センター
	■ 建築物における天井脱落対策に係る技術の解説	研究所
仕様書等	■ 敷地調査共通仕様書	国・官庁営繕部
	■ 公共建築工事標準仕様書（建築，電気設備，機械設備各工事編）	国・官庁営繕部
	■ （建築，電気設備，機械設備）工事監理指針	国・官庁営繕部
	□ 公共建築改修工事標準仕様書（建築，電気設備，機械設備各工事編）	国・官庁営繕部
	□ 建築改修工事監理指針	国・官庁営繕部
	■ 木造建築工事標準仕様書	国・官庁営繕部
	□ 建築物解体工事共通仕様書・同解説	国・官庁営繕部
	□ 公共住宅建設工事共通仕様書	協議会
積算関係基準	■ 公共建築工事積算基準の解説（建築，設備各工事編）	国・官庁営繕部
	■ 公共建築工事標準単価積算基準	国・官庁営繕部
	■ 公共建築（設備）数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部
	■ 公共建築工事内訳書標準書式（建築，設備各工事編）・同解説	国・官庁営繕部
	■ 公共建築工事共通費積算基準	国・官庁営繕部
	□ 公共住宅建築工事積算基準（建築，電気設備，機械設備，屋外整備工事編）	協議会
標準図	■ 建築工事標準詳細図	国・官庁営繕部
	■ 公共建築設備工事標準図（電気設備，機械設備各設備工事編）	国・官庁営繕部
	■ 建築CAD図面作成要領	国・官庁営繕部
品 電子納	■ 盛岡市電子納品ガイドライン（案）及び同運用編（案）	盛岡市
	■ 電子納品特記仕様書[業務]	盛岡市
施設別指針・参考基準等	■ 設計要領 第六集 建築施設編	勝高速度道路総合技術研究所
	■ 「道の駅」のトイレの改善に関するチェックポイント	国交省 道路局
	□	
	□	

## 成果物の内容・仕様・部数及び設計工程

□の項目については、■の項目のみ適用する。

□ 基本構想 □ 基本計画 □ 調査・診断等		
成果図書	提出形態	部数
□基本構想報告書 □基本計画報告書 □地質調査報告書 □測量図 □耐震診断報告書・概要書 □耐震改修計画（案） □劣化診断報告書 □耐震改修概要書 □アスベスト調査報告書 □P C B 調査報告書 □特定天井現況調査報告書	□任意のサイズ □電子データ (CD-R または DVD-R)	2部 1部
□ 基本設計		
成果図書	提出形態	部数
□基本設計図 □構造計画概要書 □基本構造計画案 □構造計算書 □構造体評価調査結果 □現地調査書 □現地調査シート □既存施設調査書 □改修範囲検討書 □計画検討書 □関係法令検討書（検討図） □基本設計説明書 □要求内容確認書 □数量調書 □見積書 □構造体評価報告書 □事業計画書 □設計打合せ記録 □各種技術資料 □関係官庁・関係機関との打合せ記録 □その他「○○○○概要」に掲げる資料	□A3 判見開き二つ折り製本 (基本設計図) □任意サイズ（上記以外） □電子データ (CD-R または DVD-R) 図面 (CAD・PDF), 内訳書, 数量調書	3部 1部 1部
□ 実施設計		
成果図書	提出形態	部数
■実施設計図 ■内訳書（営繕システム RIBC2） ■数量調書 ■積算根拠資料（拾い図，算定シート等） ■見積関係資料（見積比較表（3者以上），見積書，刊行物・カタログの写し等） ■構造計算書 ■設備設計計算書 ■現地調査書 □既存施設調査書 □改修範囲検討書 □透視図 ■模型 ■設計打合せ記録 ■概算工事費内訳書 ■関係官庁・関係機関との打合せ記録 ■設計説明資料 ■関係法令検討書 ■計画通知 ■各種許可 ■構造計算適合性判定 ■要求内容確認書 ■建築物省エネルギー消費性能適合性判定 □設計性能評価申請書 ■消防法及び火災予防条例に基づく申請書等 ■景観法に基づく通知等 □耐震改修促進法に基づく認定申請書等 ■建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出等 ■上記以外の関係官庁・関係機関への所要の届出等 □改修計画 □改修工法比較資料 □想定工程表 ■エネルギー消費性能比較資料 ■費用等比較資料	【予算要求用】 ■A3 縮小図面（配置，平面，立面，断面） 【入札用】 ■A1 □A2 図面 (A4 折図袋入り) ■A1 □A2 図面 (左側紐綴り) 【工事監理用】 ■A1 □A2 判二つ折り 見開き製本 ■A3 判二つ折り見開き製本 ■図面以外左記適用項目 任意のサイズ ■電子データ (CD-R または DVD-R) 図面 (CAD・PDF), 内訳書, 数量調書	3部 1部 2部 3部 2部 2部

<input checked="" type="checkbox"/> 営繕工事積算チェック <input type="checkbox"/> CASBEE による自己評価書 <input checked="" type="checkbox"/> 管理技術者・照査技術者の照査報告書 <input checked="" type="checkbox"/> その他「盛岡市道の駅実施設計業務委託仕様書」に掲げる資料		
<input type="checkbox"/> 設計工程・提出期限		
	設計工程	提出期限
	発注者による趣旨説明及び現地調査※1	契約後速やかに
	基本図の提出	令和3年9月下旬
	基本設計のデザイン修正後図面，設備設計計算書の提出	基本図の承認以後で原稿図書の提出前までに
	性能比較及び費用等比較資料の提出	基本図の承認以後で原稿図書の提出前までに
	関係法令検討書の提出	基本図の承認以後で原稿図書の提出前までに
	主要図面(各階平面・立面・仕上表等)の提出(建築・電気設備・機械設備)	基本図の承認以後で原稿図書の提出前までに
	数量調書の提出	基本図の承認以後で原稿図書の提出前までに
	実施設計図書(原稿図書)及び照査報告書の提出	令和4年1月上旬
	計画通知提出用書類の提出	令和4年1月下旬
	実施設計図書(完成図書)の提出※2	契約約款第35条による

設計工程・提出期限を厳守すること。

※1 1回目の現地調査は原則として，発注者及び受注者双方で行うこと。

※2 実施設計図書(原稿図書)の提出後，調査職員(監督職員)の修正指示等があった場合は，修正指示等についての回答及び修正箇所，修正内容を明示した書類を完了検査時(完成図書提出時)に提出すること。

※3 設計工程ごとに照査計画(業務計画書で定めるもの)に基づいた照査結果を報告すること。照査は，国土交通省の営繕工事積算チェックマニュアルに準拠すること。なお，照査報告で重大な不備が見つかった場合は，その是正の完了を調査職員が確認するまで次の設計工程に進むことを認めない。

## 業務完了検査項目

検査項目	検査の内容	判定基準
履行状況	業務工程表と実施工程との対比	別紙3の設計工程・提出期限を厳守し、成果品の品質に影響を及ぼす工程でないこと。
	設計打合せ記録の確認 関係官庁・関係機関との打合せ記録の確認	記録内容及び成果品が打合せ結果を適切に反映していること。
	業務組織計画と実施体制との比較	計画の体制で履行されていること。
	検討項目と設計図書の項目との対比	検討項目が満足されていること。
	業務目的と検討項目の対比	業務目的に必要な検討項目が不足なく設定されていること。
	検討手法の技術的内容と業務目的との対比	検討手法の技術的内容が業務目的に適合していること。
成果品	成果品の確認	別紙3に明示した成果図書が漏れなく履行され、提出されていること。 修正指示等が適切に反映されていること。(修正指示等についての回答及び修正箇所、修正内容が明示された書類の提出されていること。)
	照査技術者による照査結果の確認	照査項目一覧表等が提出され、照査結果の確認がされていること。
その他	調査職員(監督職員)及び検査員が必要と認めるもの	